

国民経済計算における 平成17年基準改定の概要

平成23年11月

内閣府 経済社会総合研究所
国民経済計算部

「基準改定」について

- 基準改定とは、概ね5年ごとに、「産業連関表」、「国勢調査」等の結果を反映させて、国民経済計算の計数全体を改定すること。

- ✓ 国民経済計算(SNA)の推計:
 - 基準改定においては「産業連関表」、「国勢調査」等を用いてベンチマーク(基準)となる計数を推計
 - 年次推計においては、毎年の「工業統計表」、「労働力調査」等を用いて、これを延長推計
- ✓ 基準改定時には、推計上の概念の変更や推計方法の見直し等も実施

平成17年基準改定の特徴

●「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月)における指摘事項を踏まえ、国際比較可能性の向上やユーザーへの提供情報の充実等の観点から、主に以下の点に対応。

(1) 資産推計の充実・改善

- 有形固定資産ストックの推計方法の精緻化、及び固定資本減耗への時価評価の導入
- 自社開発ソフトウェアを投資として計上
- 育成資産の仕掛品在庫に係る推計方法の見直し

(2) 財政推計の充実・改善

- 公的、民間等の区分に関する分類基準の見直し
- 財政統計の整備

(3) 「間接的に計測される金融仲介サービス(FISIM)」の導入

※推計対象期間;平成13年以降(支出系列は平成6年以降)

①資産推計の充実・改善 ストック推計、固定資本減耗(1)

●今般の基準改定により、固定資産のストック推計や固定資本減耗の推計を精緻化・改善

- 有形固定資産のストック推計に、恒久棚卸法(PIM)を導入
(現在は「国富調査」を用いるベンチマークイヤー法)
- 詳細な資産分類による固定資本マトリックス(資産×投資主体)を、長期時系列(昭和30年以降の毎年次)で新たに整備
(現在は、資産×投資主体のマトリックスはなし。また、資産分類は7分類のみ)

①資産推計の充実・改善 ストック推計、固定資本減耗(2)

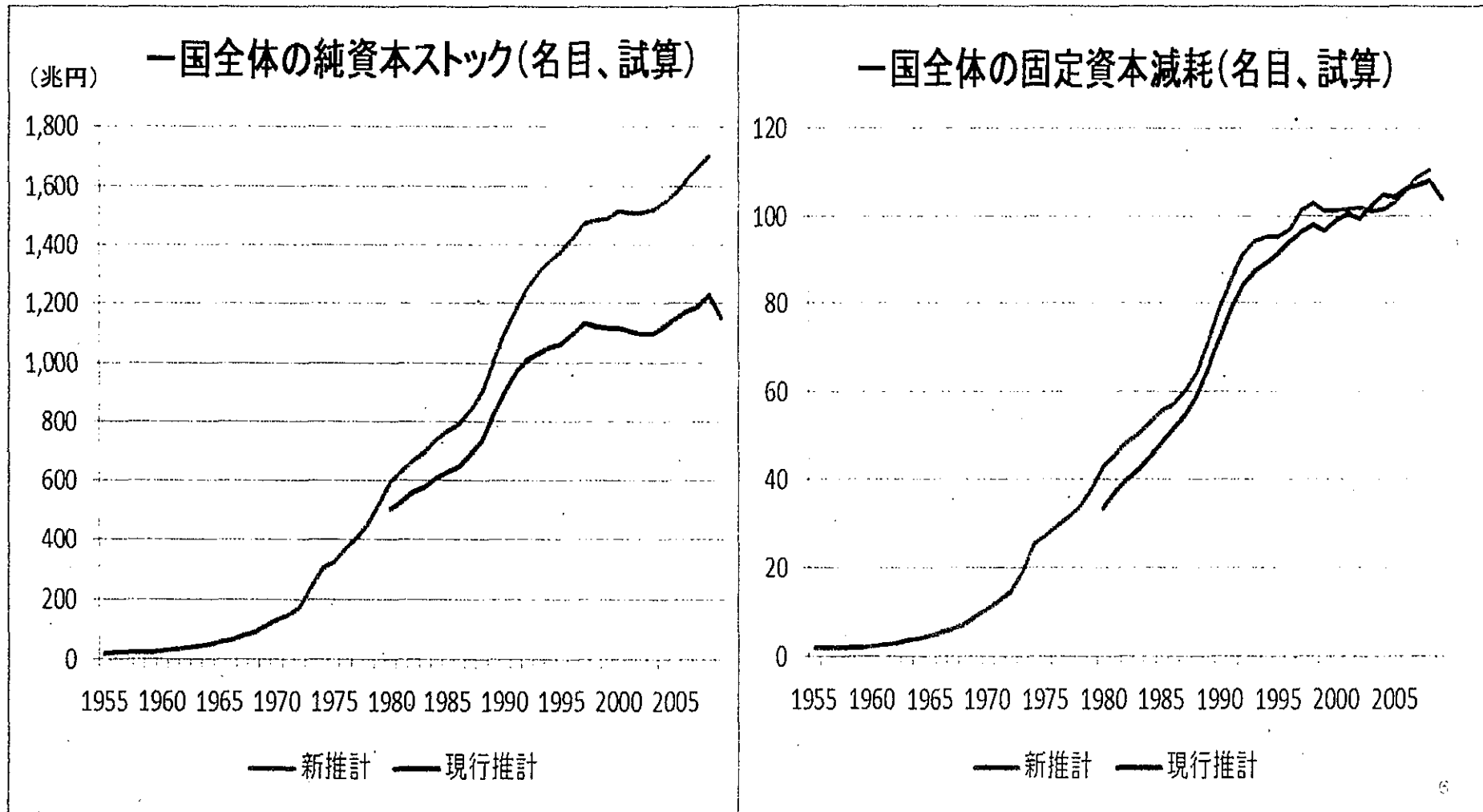
- ▶ 償却率を「民間企業投資・除却調査」に基づき新たに設定
(現在は昭和45年国富調査に基づく償却率を使用)

(単位:%)

	現行	新推計(試算)				
	1970年	1970年	1980年	1990年	2000年	2009年
住宅	7.89	7.00	6.18	5.35	4.73	4.69
非住宅	5.97	7.85	7.25	6.64	6.03	5.98
その他の構築物	6.61	2.95	3.02	2.87	2.69	2.50
輸送用機械	26.19	30.21	27.02	22.81	20.62	20.77
その他の機械・設備	19.63	20.24	20.47	21.38	21.02	20.48
育成資産	12.06	23.32	30.32	26.76	26.72	27.28
ソフトウェア	—	33.00	33.00	33.00	33.00	33.00

- ▶ 固定資本減耗に時価評価を導入
(現在は社会資本以外は簿価評価)

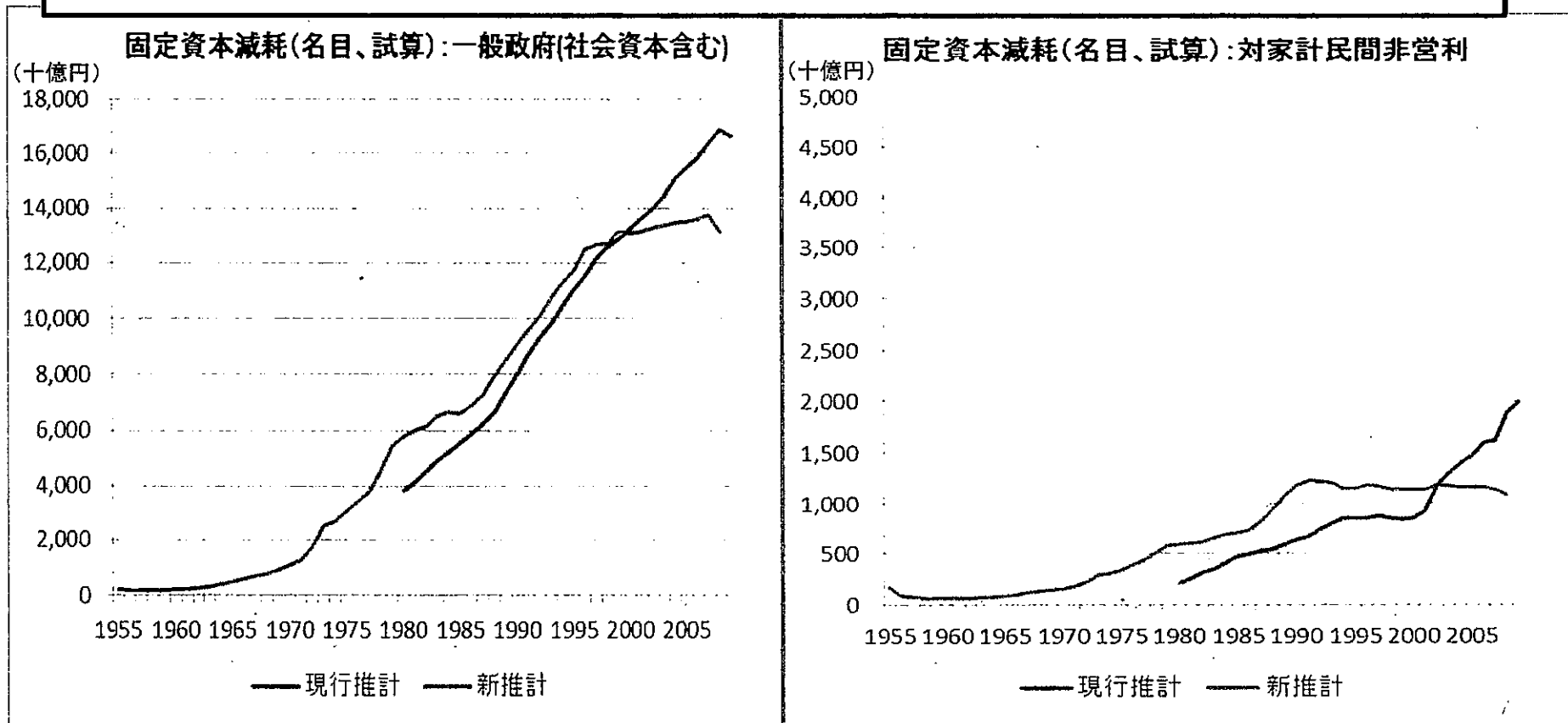
①資産推計の充実・改善 ストック推計、固定資本減耗(3)



(出所) 第11回国民経済計算部会資料(平成23年3月3日)

①資産推計の充実・改善 ストック推計、固定資本減耗(4)

●固定資本減耗の改定は、一般政府、対家計民間非営利団体の最終消費支出の改定を通じ、GDPに影響。



(出所)第11回国民経済計算部会資料(平成23年3月3日)

①資産推計の充実・改善 自社開発ソフトウェア(1)

- ・ ソフトウェアに対する企業等の支出は、68SNAでは「中間投入」、93SNAでは「固定資本形成」とすることとされている。
- ・ しかしながら、日本の国民経済計算では、パッケージ型及び受注型ソフトウェアのみ「固定資本形成」に計上しており、自社開発ソフトウェアは「固定資本形成」の対象外。
- ・ 今般の基準改定により、自社開発ソフトウェアも「固定資本形成」に計上することとする。

ソフトウェアの分類	平成12年基準	平成17年基準
パッケージ型	固定資本形成に計上	固定資本形成に計上
受注型	固定資本形成に計上	固定資本形成に計上
自社開発ソフトウェア	固定資本形成の対象外	固定資本形成に計上

①資産推計の充実・改善 自社開発ソフトウェア(2)

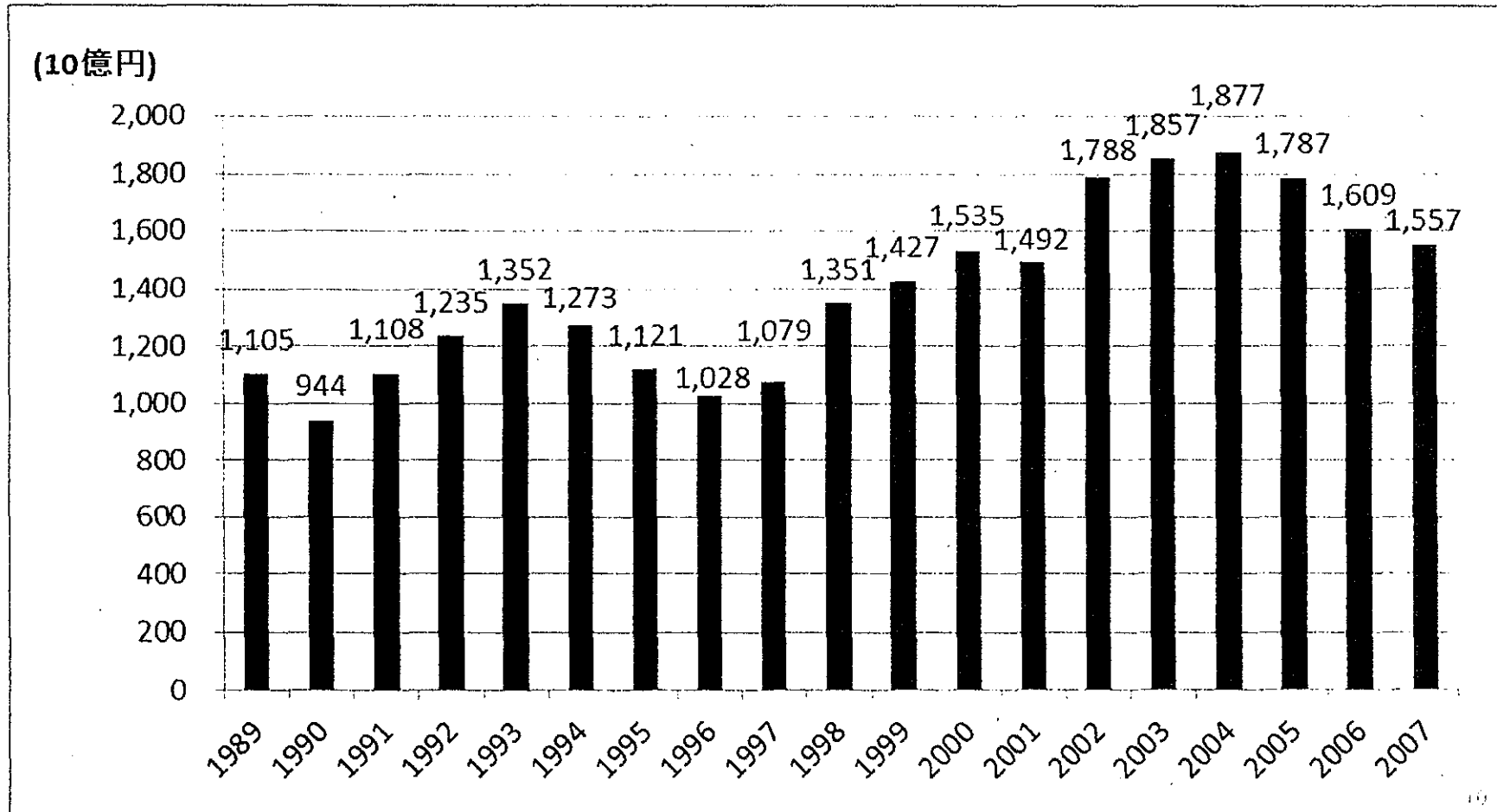
●自社開発ソフトウェアは、「自社開発に従事する者のコストを積上げること」により算出。

【自社開発従事者のコストの算出にあたって利用するデータの例】

- ・ システムエンジニア、プログラマー等の人数(「国勢調査」、「労働力調査」等)
- ・ 当該労働者がソフトウェアの自社開発に取り組む労働時間(今回独自に調査)
- ・ ソフトウェア専門労働者の賃金・労働コスト(「賃金構造基本調査」、「産業連関表」等)
- ・ 非労働コスト(中間投入等)(「産業連関表」等)

①資産推計の充実・改善 自社開発ソフトウェア(3)

自社開発ソフトウェアの固定資本形成額(名目)の推移(試算)



(出所)第9回国民経済計算部会資料(平成22年6月30日)

①資産推計の充実・改善 育成資産(1)

●育成資産の仕掛品在庫に係る推計方法を見直す。

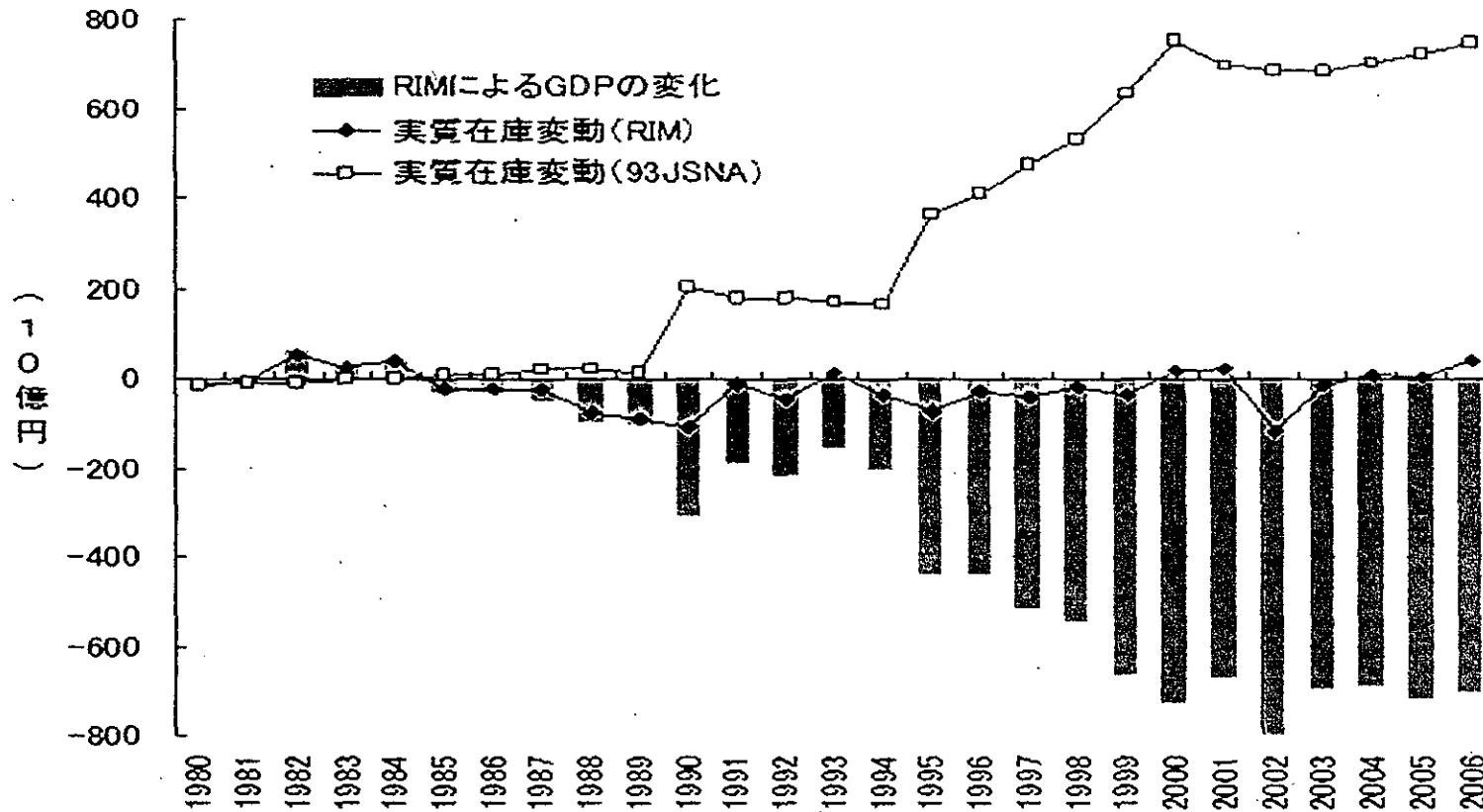
- ・ 93SNAでは、1回限りの産出物を生産する動植物等は、成長段階では仕掛品在庫の増加として計上。
- ・ 現在の日本の国民経済計算では、これまで、産出額に一定割合を乗ずることにより在庫変動を推計。このため、仕掛品在庫変動の推計をより実態に即したものにすべきとの指摘がある。

⇒そこで今般の基準改定により、
出荷量から過去の生産量・在庫量を逆算する
実現在庫法(RIM: Realized Inventory Method)を採用

①資産推計の充実・改善 育成資産(2)

●育成資産の推計方法の見直しは、概ね、GDP水準の下方改定要因。

育成資産の実質在庫変動と実質GDPへの影響(試算)



(出所)第7回国民経済計算部会資料(平成22年1月26日)

②財政推計の充実・改善 分類基準(1)

- ・ 国民経済計算において、①公的部門、民間部門の区分は、「政府支配の有無」、②一般政府、法人企業部門の区分は「市場性の有無」、により決まる。
 - ・ 現在の日本の国民経済計算では、①については国際基準に比べて公的部門の範囲を限定的に捉えており、②については独自の判断基準を設定している。
- ⇒ 今般の基準改定により、①、②とも国際比較可能性の確保・向上に資するよう変更する。

②財政推計の充実・改善 分類基準(2)

①政府支配の有無の判断基準 【公的、民間の区分】

現在は、

- 政府による出資又は株式保有が50%以上
かつ
- 法令等により政府が経営方針の決定権や役員の任命・認可権を持つ(所有以外の根拠による支配)

場合に、政府による支配があると判断。

⇒国際基準により忠実に、「所有による支配」または「その他の根拠による支配」のいずれかに該当すれば公的部門に分類するという基準に変更。

②財政推計の充実・改善 分類基準(3)

②市場性の有無の判断基準

【一般政府、法人企業部門の区分】

現在は、

- ・ 民間事業所に同種の活動がある
- ・ 価格・料金が供給する量・質に比例している
- ・ 自由意志による購入ができる

の3項目中、2項目に該当すれば市場性ありと判断。

⇒2008SNAや各国の取り扱いを勘案し、原則として「売上高が生産費用の50%を上回っているか否か」を新たな判断基準として導入。

②財政推計の充実・改善 分類基準(4)

【分類変更の具体例】

・公的非金融(現行)⇒中央政府(変更後)となる例

◆国有林野事業特別会計

・民間非金融(現行)⇒公的非金融(変更後)となる例

◆日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、
西日本電信電話株式会社、北海道旅客鉄道株式会社、
四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社

(注)分類の対象となる機関は、国・地方の各会計、特殊法人、独立行政法人等である。

②財政推計の充実・改善 財政統計(1)

- ・【背景】財政統計の重要性の高まり
膨大な政府債務残高を抱える中で、政府部門の規模や活動状況を的確に映し出す財政統計の整備は重要な課題となっている。
(「公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月13日閣議決定)」)
 - ・ 財政統計に関する国際基準としてIMFの「政府財政統計(GFS)マニュアル2001」が存在。
- ⇒GFSマニュアルに従い、一般政府部門の実物フロー取引に関する付表を国民経済計算に追加する。

②財政推計の充実・改善 財政統計(2)

GFSの勘定体系(今回新たに作成するのは太枠内)

政府業務報告書		その他の 経済フロー報告書	
期首貸借対照表	正味資産に 影響を与える取引表 ・収入 ・支出	非金融資産の 保有利得等	期末貸借対照表
	非金融資産の取引表 ・非金融資産の純取得	金融資産の 保有利得等	
	金融資産・負債の取引表	負債の保有利得等	

② 財政推計の充実・改善 財政統計(3)

GFSマニュアルに準拠した付表のイメージ

取引の種類 \ 部門	平成〇年度			
	中央政府	地方政府	社会保障基金	一般政府合計
<p>正味資産に影響を与える取引</p> <p>I. 収入</p> <p>1. 税</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 所得・利益・資本利得に課される税</p> <p style="padding-left: 40px;">a. 個人からのもの</p> <p style="padding-left: 40px;">b. 法人等からのもの</p> <p style="padding-left: 40px;">. . . .</p> <p>2. 社会負担</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 社会保障負担</p> <p style="padding-left: 40px;">a. 雇主の現実社会負担</p> <p style="padding-left: 40px;">b. 雇用者の強制的社会負担</p> <p style="padding-left: 40px;">. . . .</p> <p style="padding-left: 20px;">. . . .</p> <p>II. 支出</p> <p>1. 雇用者報酬</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 賃金・俸給</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 雇主の社会負担</p> <p style="padding-left: 20px;">. . . .</p> <p>2. 財・サービスの使用</p> <p style="padding-left: 20px;">. . . .</p> <p>総業務収支 (収入－支出)</p> <p>純業務収支 (総業務収支－固定資本減耗)</p> <p>非金融資産の取引</p> <p>1. 固定資産</p> <p>2. 在庫品増加</p> <p style="padding-left: 20px;">. . . .</p> <p>純貸出／純借入</p>				

③金融仲介サービスに関する概念変更 FISIMの導入(1)

- ・金融仲介業の提供するサービスのうち、いわゆる「利ざや」に係る産出について、93SNAは「間接的に計測される金融仲介サービス(FISIM)」の概念により記録することを推奨。
- ・現在の日本の国民経済計算では、これまでは、68SNAによる「帰属利子」方式で記録。FISIMは参考系列扱い。

⇒今回の基準改定で、FISIMを本体系に導入。

③金融仲介サービスに関する概念変更 FISIMの導入(2)

※ FISIM推計の考え方

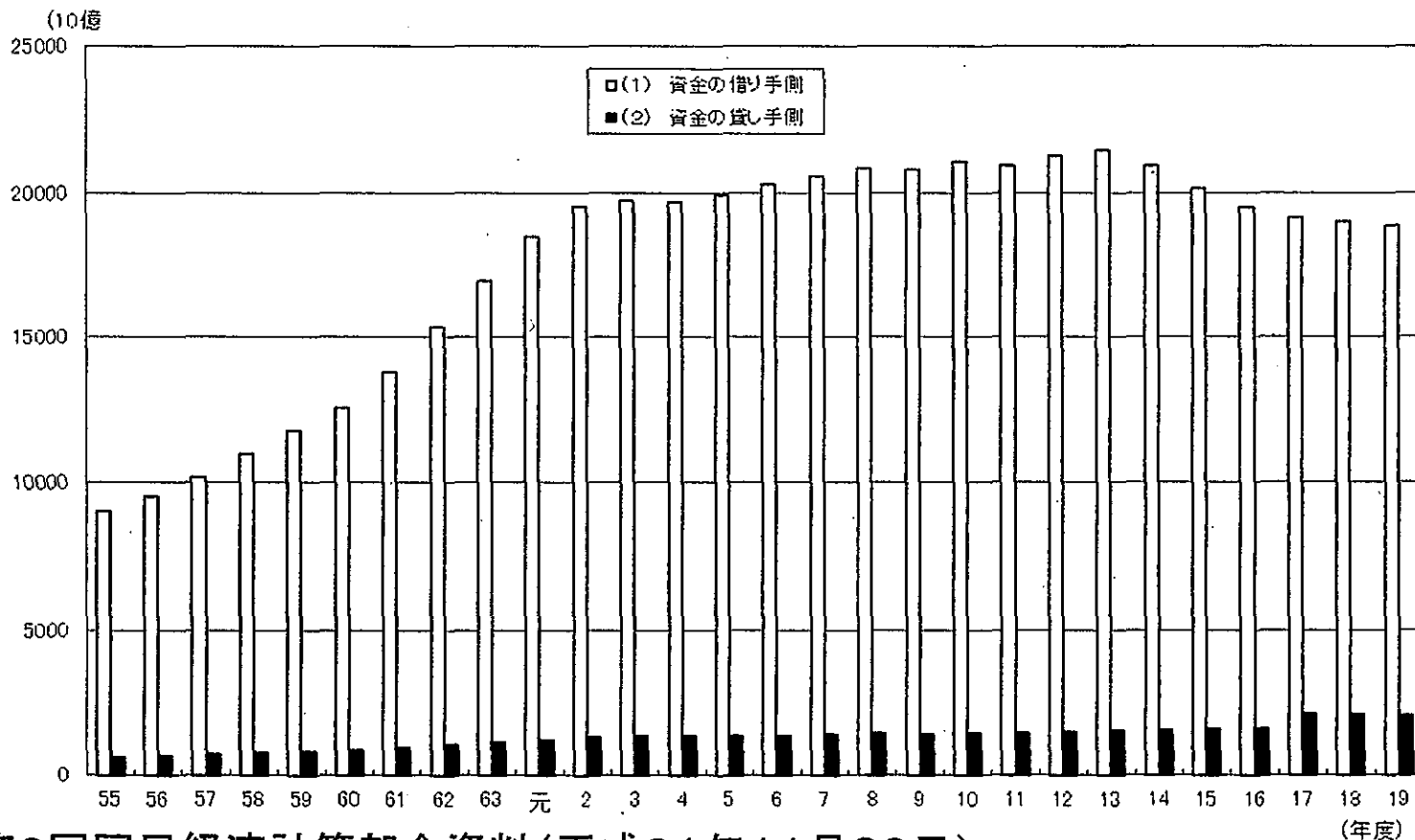
- ・ 利ざや計算の基準となる「参照利子率」を設定。
- ・ 借手側FISIM = 貸出残高 × (貸出利率 - 参照利子率)
- ・ 貸手側FISIM = 預金残高 × (参照利子率 - 預金利率)

※ GDPへの影響

- ・ 帰属利子方式では、金融仲介業の産出は全て他産業の中間投入となり、GDPには反映されない。
- ・ FISIMを導入すると、金融仲介業の産出の一部は家計等の最終消費支出に配分され、それだけGDPは増加。

③金融仲介サービスに関する概念変更 FISIMの導入(3)

国内FISIM産出額(実質、試算)

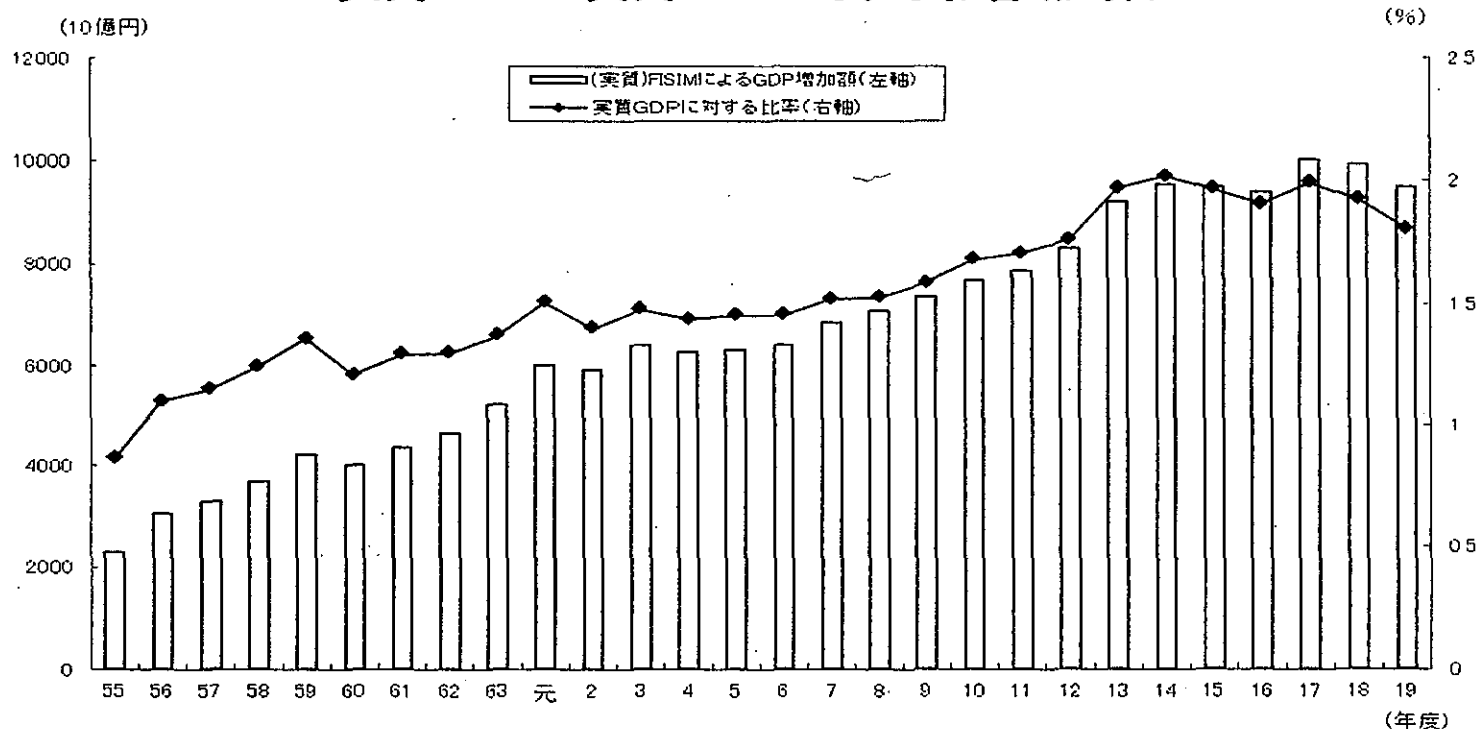


(出所)第6回国民経済計算部会資料(平成21年11月30日)

③金融仲介サービスに関する概念変更 FISIMの導入(4)

●FISIMを本系列に導入することによる影響は年によって異なるが、GDP水準の押上げ要因となる。

実質FISIMの実質GDPに対する影響(試算)



(出所)第6回国民経済計算部会資料(平成21年11月30日)

参考資料一覧

(統計委員会 国民経済計算部会資料)

改定内容	参考URL (国民経済計算部会資料)
(1) 資産推計の充実・改善	
ストック推計の精緻化	http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_11/siryou_1.pdf
固定資本減耗への時価評価導入	
自社開発ソフトウェアの固定資本形成への計上	http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_9/siryou_2.pdf
育成資産の仕掛品在庫に係る推計方法の見直し	http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_7/siryou_2.pdf
(2) 財政推計の充実・改善	
公的部門の分類基準の見直し	http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_6/siryou_3.pdf
財政統計の整備	http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_11/siryou_3.pdf
(3) 金融仲介サービスに関する概念変更	
FISIMの導入	http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_6/siryou_7.pdf

【本資料の利用に当たっての留意点】

本資料の図表で用いられている計数は、あくまで暫定的な試算値であり、今後公表する計数とは異なる。